



# 小規模事業者持続化補助金



小規模事業者が、商工会と一体となって、  
販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します

- ・75万以上の補助対象経費に対して、50万円を補助します。
- ・75万円未満の補助対象経費に対して、2/3を補助します。

補助上限額

50万円



## 販路開拓:新規顧客獲得や集客力向上につながる事業



新規顧客取り込みのためのチラシ作成  
新しいHPの作成やHPのリニューアル



商談会に出展したり新たな販路先を開拓したい  
販路開拓につながる新機械装置を導入したい



商品を目立たせる店舗レイアウト改装  
古くなったパッケージのリニューアル



販路開拓につながる事業でしたら  
他にも用途はいろいろ!!



※申請前・採択前の費用は対象外となります。

### 対象 事業所

常時使用する従業員数(※)が以下の表に該当する事業所

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他の業種	常時使用する従業員の数	20人以下

(※) 従業員の定義等については、商工会にお尋ねください。

### 申込 期限

申込締切 令和4年2月4日(金)  
商工会相談締切 令和4年1月21日(金)

※先着順に受付し、審査を行いますので、お早めにご相談下さい。

※申請希望の方は裏面のセミナーへのご参加をお願いします。

### お申込み お問い合わせ

志布志市商工会まで

TEL:472-1108 FAX:472-0939

